

【函館・西部地区と町並み保存】

函館は安政6(1859)年に横浜、長崎とともに日本最初の国際貿易港として開港しました。

開港とともに函館には多くの外国人が居留し、諸外国の文化がもたらされました。

函館山の麓(現在の西部地区)には領事館や教会が建てられ、異国情緒漂う町並みが形成されました。

西部地区は明治・大正・昭和初期と何度も大火で市街地が焼失しましたが、そのつど再建して洋風や和風、函館独特の和洋折衷様式の町家が建てられました。

しかし、戦後は高度成長とともに町家はその姿を消し始めましたが、昭和40年代に西部地区では歴史的な建物を再生・活用をする動きがみられるようになりました。

昭和52年には旧函館支庁舎の移転を発端に市民による歴史的な建物の保存運動が展開され、その運動に後押しされた行政が「景観条例」を制定し、町並み保存に動き出しました。

そして平成元年には文化庁の「伝統的建造物群保存地区」に選定されました。

しかし、バブル期には高層マンションの計画が問題化し、景観を守ろうと市民による反対運動も起きました。

さらに平成12年には西部地区の人口確保を図るために借上市営住宅が建設され、歴史的景観を守るべきとする市民と行政の間で齟齬(そご)が起ることになりました。

『町並み保存』とはそこに暮らす住民と行政がともに協働してつくる運動にほかなりません。

【旧三浦家の概要】



旧三浦家は大正11(1922)年に建築された和風の町家です。特徴は正面外壁の押縁下見板張りで、玄関は起り(むくり)破風になっています。



室内には一部、床の間付きの座敷と客間があり、欄間、長押などの細工が残っています。大正時代の町家の面影を偲ぶことができます。

【伝統的建造物群保存地区とは】

伝統的建造物群保存地区(伝建地区と略)とは日本各地に残る歴史的な町並みを保存する制度です。我が国では戦後、経済成長に伴ない歴史的な環境や自然の美しさが失われて行きました。

1960年代に妻籠や高山、京都などで住民による町並み保存の運動が各地で起りました。

1975年に文化財保護法が改正されて、建造物と歴史的な環境を一体として保存する「伝建制度」がされました。そこに暮らす人と地域の歴史や文化を活かした「まちづくり」が各地で行われています。

【所蔵資料】



当館は函館の町並みに関する書籍、資料や研究論文を網羅的に収集しており、調査・研究の場を提供しております。

また、全国の伝建地区の調査報告書を中心として、各地の町並み運動の報告や北海道の歴史的建造物に関する書籍を利用できます。

お気軽にご相談ください。

